

第1回国と地方のシステムWG 御説明資料

(平成29年度地方税財政に関する改正事項等関係)

平成29年2月24日
総務省提出資料

トップランナー方式の推進について

- 歳出の効率化を推進する観点から、民間委託等の業務改革を実施している地方団体の経費水準を地方交付税の基準財政需要額の算定に反映するトップランナー方式を推進。その際、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心安全を確保することを前提として取り組む。
- 地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)についてトップランナー方式の検討対象とする。
- 導入に当たっては、地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映するとともに、小規模団体において民間委託等が進んでいない状況を踏まえて算定。

平成28年度の実施

- 多くの団体で業務改革に取り組んでいる以下の16業務について、トップランナー方式を導入し、段階的な反映における初年度の見直しを実施。

- | | | | | | |
|-------------|----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| ◇学校用務員事務 | ◇本庁舎夜間警備 | ◇公用車運転 | ◇学校給食(運搬) | ◇プール管理 | ◇情報システムの運用 |
| ◇道路維持補修・清掃等 | ◇案内・受付 | ◇一般ごみ収集 | ◇体育館管理 | ◇公園管理 | |
| ◇本庁舎清掃 | ◇電話交換 | ◇学校給食(調理) | ◇競技場管理 | ◇庶務業務の集約化 | |

平成29年度の実施

- 平成28年度から導入した16業務について、段階的な反映における2年目の見直しを実施。
- 業務の性格、業務改革の進捗、地方団体の意見等を踏まえ、図書館管理等5業務以外の以下の2業務について、新たにトップランナー方式を導入。

対象業務	基準財政需要額の算定項目		基準財政需要額の算定基礎とする業務改革の内容
	都道府県	市町村	
◇青少年教育施設管理	その他の教育費	—	指定管理者制度導入
◇公立大学運営	その他の教育費	その他の教育費	地方独立行政法人化

トップランナー方式を反映した基準財政需要額の見直し内容について

- 平成28年度から導入した16業務について、2年目の見直しを実施。
- 平成29年度から、青少年教育施設管理及び公立大学運営の2業務に導入し、初年度の見直しを実施。

【都道府県分】

対象業務	基準財政需要額の算定項目		見直し内容				見直し年数	基準財政需要額の算定基礎とする業務改革の内容	
			経費水準の見直し			経費区分の見直し (給与費→委託料等)			
			見直し前年度 (H28導入分:平成27年度) (H29導入分:平成28年度)	平成29年度	見直し最終年度				
H28導入分	◇学校用務員事務 (高等学校、特別支援学校)	高等学校費	388,570(千円)	366,025(千円)	332,208(千円)	○	5	民間委託等	
		特別支援学校費	57,312(千円)	54,592(千円)	50,510(千円)	○	5		
	◇道路維持補修・清掃等	道路橋りょう費	4,062,692(千円)	3,721,329(千円)	3,550,647(千円)		3		
	◇本庁舎清掃 ◇本庁舎夜間警備 ◇案内・受付 ◇電話交換 ◇公用車運転	包括算定経費	466,812(千円)	378,569(千円)	334,448(千円)	○	3		
	◇体育館管理 ◇競技場管理 ◇プール管理	その他の教育費	25,629(千円)	据え置き	据え置き	○	-		指定管理者制度導入、民間委託等
	◇公園管理	その他の土木費	161,345(千円)	据え置き	据え置き	○	-		
	◇庶務業務 (人事、給与、旅費、福利厚生等)	包括算定経費	庶務業務として特定せず包括的に算定	8,270(千円) の減	8,270(千円) の減	○	1		庶務業務の集約化
H29導入分	◇青少年教育施設管理	その他の教育費	162,599(千円)	155,389(千円)	140,969(千円)	○	3	指定管理者制度導入	
	◇公立大学運営	理科系学部	1,694(千円/人)	1,647(千円/人)	1,460(千円/人)	○	5	地方独立行政法人化	
		保健系学部	1,938(千円/人)	1,884(千円/人)	1,668(千円/人)				

【市町村分】

対象業務	基準財政需要額の算定項目		見直し内容				見直し年数	基準財政需要額の算定基礎とする業務改革の内容		
			経費水準の見直し			経費区分の見直し (給与費→委託料等)			段階補正の見直し	
			見直し前年度 (H28導入分:平成27年度) (H29導入分:平成28年度)	平成29年度	見直し終了年度					
H28 導入分	◇学校用務員事務 (小学校、中学校、高等学校)	小学校費	3,707(千円/1校)	3,395(千円/1校)	2,927(千円/1校)	○	5	民間委託等		
		中学校費	3,707(千円/1校)	3,395(千円/1校)	2,927(千円/1校)	○				
		高等学校費	7,353(千円/1校)	6,873(千円/1校)	6,152(千円/1校)	○				
	◇道路維持補修・清掃等	道路橋りょう費	153,607(千円)	143,955(千円)	139,129(千円)		3			
	◇本庁舎清掃 ◇本庁舎夜間警備 ◇案内・受付 ◇電話交換 ◇公用車運転	包括算定経費	55,483(千円)	48,097(千円)	44,359(千円)	○	○		3	
	◇一般ごみ収集	清掃費	192,962(千円)	据え置き	据え置き	○			-	
	◇学校給食(調理)	小学校費	20,255(千円)	据え置き	据え置き	○			-	
	◇学校給食(運搬)	中学校費	12,782(千円)	据え置き	据え置き	○			-	
	◇体育館管理 ◇競技場管理 ◇プール管理	その他の教育費	31,370(千円)	30,084(千円)	29,441(千円)	○	○		3	指定管理者制度導入、民間委託等
	◇公園管理	公園費	51,569(千円)	据え置き	据え置き	○			-	
◇庶務業務 (人事、給与、旅費、福利厚生等)	包括算定経費	庶務業務として特定せず 包括的に算定	4,560(千円)の減	11,398(千円)の減	○	○	5	庶務業務の集約化		
◇情報システムの運用 (住民情報関連システム、 税務関連システム、 福祉関連システム等)	戸籍住民基本台帳費	17,586(千円)	14,705(千円)	13,265(千円)	○		3	情報システムのクラウド化		
	徴税费	32,030(千円)	26,783(千円)	24,160(千円)						
	包括算定経費	36,204(千円)	30,274(千円)	27,309(千円)						
H29 導入分	◇公立大学運営	その他の教育費	理科系学部	1,694(千円/人)	1,647(千円/人)	1,460(千円/人)	○	5	地方独立行政法人化	
		保健系学部	1,938(千円/人)	1,884(千円/人)	1,668(千円/人)					

「まち・ひと・しごと創生事業費」における成果の一層の反映について

- 地方創生の取組を一層促進するため、平成29年度から、「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定において、「取組の成果」に応じた算定ヘシフトする。

1. 地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」の規模を維持

- 地方創生は息の長い取組が必要であり、「まち・ひと・しごと創生事業費」について、少なくとも「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間(平成27～31年度)は継続し、現行の**1兆円規模を維持**することが必要。

2. 地方交付税の算定において、「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定ヘシフト

- 「経済・財政再生計画 改革工程表」に則して、「まち・ひと・しごと創生事業費」のうち「人口減少等特別対策事業費」において、**まち・ひと・しごと創生の「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ1,000億円シフト**。

- 地方団体への影響を踏まえて、**3年間かけて段階的に実施**。[※]

※ 段階的実施の最終年度である平成31年度(「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度でもある)に、その時点での成果の実現具合等を踏まえ、更なる見直しを検討

- 成果を発揮する際の**条件が厳しいと考えられる地域への配慮**を行う。

人口減少等特別対策事業費(H29年度 6,000億円程度)

(i) 取組の必要度

H28 5,000億円→H31 4,000億円程度
(H29 4,670億円程度)

以下の指標について、数値が悪い団体の需要額を割増し

- ・人口増減率
- ・転入者人口比率
- ・転出者人口比率
- ・年少者人口比率
- ・自然増減率
- ・若年者就業率
- ・女性就業率
- ・有効求人倍率
- ・一人当たり各産業の売上高

(ii) 取組の成果

H28 1,000億円→H31 2,000億円程度
(H29 1,330億円程度)

以下の指標について、全国と比較して改善度合いが大きい団体の需要額を割増し

- ・人口増減率
- ・転入者人口比率
- ・転出者人口比率
- ・年少者人口比率
- ・出生率
- ・若年者就業率
- ・女性就業率

※ 「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応した地方交付税の算定は、上記の他、「地域の元気創造事業費(4,000億円程度)」がある。

平成29年度地方財政計画のポイント①

1. 通常収支分

(1) 一般財源総額の確保等

- ・ 一般財源総額について、社会保障の充実分の確保も含め、平成28年度を0.4兆円上回る62.1兆円を確保
- ・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用など地方交付税の原資を最大限確保することにより、地方交付税(交付ベース)について16.3兆円を確保。あわせて臨時財政対策債の増を+0.3兆円に抑制
- ・ これにより概算要求時点における地方交付税の減と臨時財政対策債の増を可能な限り抑制

(参考:概算要求時点)

地方交付税:16.0兆円(対前年度▲0.7兆円) 臨時財政対策債:4.7兆円(対前年度+0.9兆円)

一般財源総額	62.1兆円(+0.4兆円、前年度 61.7兆円)
一般財源総額(水準超経費除き)	60.3兆円(+0.04兆円、同 60.2兆円)
・ 地方税	39.1兆円(+0.4兆円、前年度 38.7兆円)
・ 地方譲与税・地方特例交付金	2.7兆円(+0.1兆円、同 2.6兆円)
・ 地方交付税	16.3兆円(▲0.4兆円、同 16.7兆円)
・ 臨時財政対策債	4.0兆円(+0.3兆円、同 3.8兆円)

平成29年度地方財政計画のポイント②

(2) 公共施設等の適正管理の推進等

- ・ 公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、現行の「公共施設等最適化事業費」(⑳ 0.2兆円)について、長寿命化対策等を追加するなど内容を拡充し、新たに「公共施設等適正管理推進事業費」として計上(㉑ 0.35兆円)
- ・ 一億総活躍社会関連施策(保育士・介護人材等の処遇改善)に必要な経費を計上(㉑ 0.2兆円)
- ・ まち・ひと・しごと創生事業費について、引き続き1兆円を確保
- ・ 緊急防災・減災事業費を拡充し、復興・創生期間である平成32年度まで4年間延長(㉑ 0.5兆円)

(3) 歳出特別枠の見直し

- ・ 平時モードへの切替えを進めるため、公共施設等の適正管理や一億総活躍社会の実現に取り組むための歳出を確保(0.25兆円)した上で、同額を歳出特別枠(㉒ 0.45兆円)から減額(㉑ 0.2兆円)

2. 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税

復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保(㉑ 0.5兆円)